

日本証券アナリスト協会のプライマリー・プライベートバンカー 資格試験の一部免除について

早稲田大学大学院ファイナンス研究科

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

早稲田大学大学院ファイナンス研究科（以下、当研究科）は、日本証券アナリスト協会が実施しているプライマリー・プライベートバンカー（PB）資格試験について、当研究科の講義科目のうちプライマリーPB 資格試験に対応する科目の単位を取得した者に、資格試験の一部を免除する提携を結んでいます。

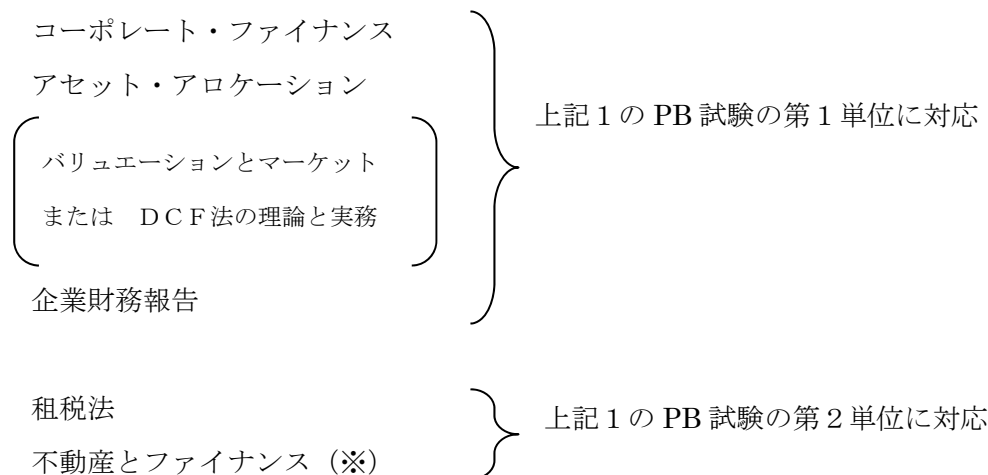
1. 協会のプライマリーPB 資格は、以下の 3 単位のコンピュータ試験に合格することにより付与されます。

第 1 単位：ウェルスマネジメント

第 2 単位：税金、不動産

第 3 単位：リレーションシップ・マネジメント、信託・エステートプランニング、
マス富裕層、職業倫理

2. プライマリーPB 資格試験に対応するファイナンス研究科の講義は、以下の 6 科目です。



※（2015 年度以前の名称「不動産投資とファイナンス」）

3. 上記 2 のプライマリーPB 試験の第 1 単位に対応した 4 科目の単位を取得した者は、上記 1 のコンピュータ試験の第 1 単位を免除され、上記 2 の第 2 単位に対応した 2 科目の単位を取得した者は、上記 1 のコンピュータ試験の第 2 単位を免除されます。

4. 試験の一部免除を受けようとする者は、プライマリーPB 資格試験の申込み時に、プライマリーPB 資格試験一部免除認定申請書、本人確認書類または写真付き公的証明書のコピー、および対応科目の単位を修得したことを証明する当研究科発行の証明書を協会に提出します。
5. プライマリーPB 資格試験の第1 単位（WM）および第2 単位（税金・不動産）の試験免除を受けた者は、第1 単位または第2 単位のうち先に試験免除を受けた日から3 年以内に第3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
6. プライマリーPB 資格試験の第1 単位（WM）もしくは第2 単位（税金・不動産）の試験免除を受けた者は、その試験免除を受けた日から3 年以内に第3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）および試験免除を受けていない第1 単位（WM）もしくは第2 単位（税金・不動産）を受験合格することにより、PPB 資格が付与されます。
7. プライマリーPB 資格試験の第3 単位（RM・信託等・マス富裕層・職業倫理）のみを取得している者は、その取得日から3 年以内に、第1 単位（WM）および第2 単位（税金・不動産）について、上記4に定める各書面を協会に対して提出する、もしくは試験免除を受けていない単位を受験合格することにより、プライマリーPB 資格が付与されます。
8. 試験の一部免除の対象者は、当研究科の正規学生として2014 年度秋学期以降に在籍した者となります。
9. 試験の一部免除の対応科目の取得は、前項の対象者が試験の一部免除を申請する年度以前の3 年度のうちに単位を修得したものとします。
10. この一部免除は、2014 年秋学期から開始します。
11. 試験の一部免除の対応科目の改廃に関する問い合わせ等については当研究科が、試験の一部免除に関する問い合わせ等については協会が、それぞれ対応します。

（本件照会先）

公益社団法人 日本証券アナリスト協会：園田耕三 03-3666-1512

pb@saa.or.jp